



第4章

自殺対策の推進体制等

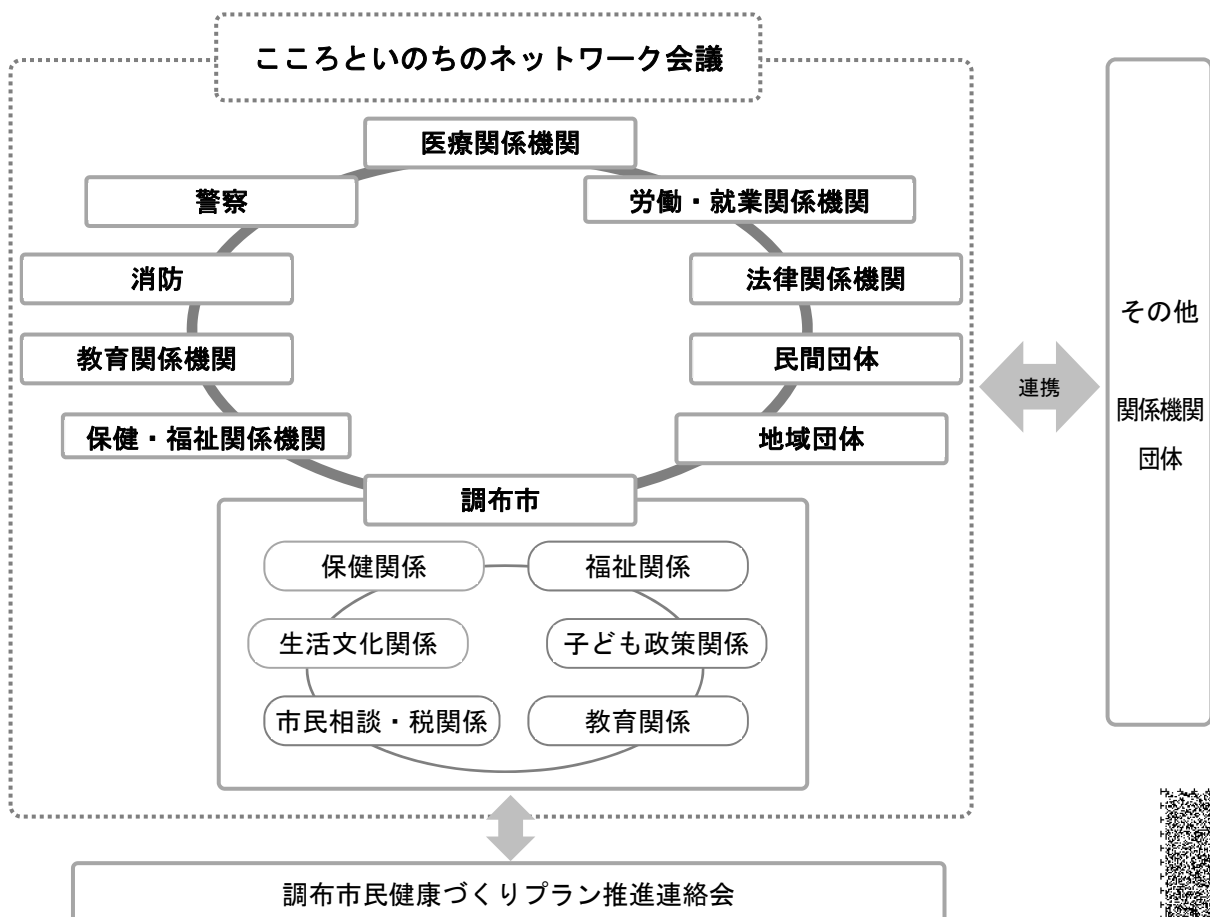
1 自殺対策の推進

自殺対策計画は、「調布市民健康づくりプラン（第3次）」の健康づくりの3分野の「こころの健康」と関連するものです。また、子育て、教育、福祉などとも密接な関係があることから、庁内外の関係部署（機関）のメンバーで構成する「調布市民健康づくりプラン推進連絡会」と連動して取り組みます。

この計画の推進においては、自殺の危機的要因の解消や複雑化の防止に向けて地域のネットワークを強化し、連携を深めるために、実務者で構成する「こころといのちのネットワーク会議」を開催します。このネットワーク会議は個別事例を検討するものではなく、各関係機関の取組を共有し、連携の仕方を検討することで個別の事例の相談・支援に活かしていくことを目指すものです。

社会的な要因を含め、生きることを支えるための支援を包括的に推進していきます。

〈地域のネットワーク会議のイメージ図〉



2 進行管理

この計画に基づいて行われる事業が、目的に沿って進められているかを確認するとともに、計画の目標達成状況を的確に把握し、より効率的・効果的なものとなるよう改善していく必要があります。そのため、福祉健康部健康推進課が中心となって、PDCA サイクル^{*}を活用し、「調布市民健康づくりプラン推進連絡会」と「調布市健康づくり推進協議会」で、進捗の確認と目標に対する評価を実施し、計画の進行管理を行います。

